

本民族に關する研究、日本民族の發展策—特に其の移住適性に關する研究、日本民族の内外地間人口移動に關する研究、日本民族と大陸並に外地諸民族との接觸混血に關する研究、大陸並に外地諸民族及人種に關する研究、南方諸民族及人種に關する研究、我が國移殖政策に關する研究、滿洲移民に關する研究等

第三部 人口問題より見たる國土計畫に關する研究

世界各國の國土計畫に關する研究、都鄙の適正なる人口配分に關する研究、人口の都鄙交流に關する研究、分村に關する研究、都市及農村人口に關する研究、工業並に商業に於ける勞働力需給に關する研究、工業立地と人口再分布に關する研究、特定産業經營體に於ける勞働力再編成に關する研究等

第四部 人口増加及國民資質向上に關する研究

人口増殖政策に關する研究、婚姻獎勵政策に關する研究、出生増加策に關する研究、死亡減少策—特に乳幼児死亡並に生産年齢人口の死亡に關する研究、母性及乳幼児保護に關する研究、産業の發展に依る勞働強化に伴ふ災害或は勞働青少年及婦人の體力に及ぼす影響並に其の保護對策に關する研究、榮養問題に關する研究、結核、癩、性病、精神病、風土病及酒害に關する研究、異常兒童—低格並に精神薄弱兒に關する研究、其の他國民體力及資質向上に關する研究等

第五部 人口問題より見たる國民生活の動向に關する研究

中小商工業の歸趨に關する研究、轉失業—特に不急産業に於ける轉失業人口の再配分に關する研究、

犯罪—特に年少者犯罪に關する研究、軍人遺家族並に傷痍軍人の問題に關する研究、其の他支那事變の國民生活に及ぼしたる影響に關する研究、住宅政策に關する研究、物價對策に關する研究、生活規正に關する研究、生活必需品配給對策に關する研究、各種事業上の購買會に關する研究、國民生活安定に關する政策の研究等

備考 右各部門に於て提示したる研究事項は特に

重要なる問題を例記したるに止まる

五 協議事項 政府諮問事項(未定)

六 參會者懇談會

中央農林協議會の國土計畫基本要綱

中央農林協議會に於ては高度國防國家を建設して民族永遠の繁榮を圖るため東亞共榮圈の確立を目標として日、滿、蒙、支等を通ずる國土計畫に就て研究中であつたが、昭和十五年八月二十六日理事會に於て左の如き「國土計畫基本要綱」の決定を見、右計畫の至大重要性に鑑み之を關係各大臣宛に提出、其の速かなる實現を期せられ度き旨陳情した。その「國土計畫基本要綱」の全文を掲ぐれば次の如くである。

國土計畫基本要綱

一、方針

- (1) 大東亞共榮圈の建設を目標として日、滿、蒙、支等を通ずる國土計畫を確立すること
- (2) 國土計畫は良質の人口を最も多數包容し之が伸展を圖るを以て中核目標とすること
- (3) 右目標を達成するため人口の配分、國土資源の

開發を有機的、統合的に行ひ、且つ國防の強化、産業經濟の發展、文化の向上を圖るものとす。之が實行に當りては相互間の摩擦、相剋を排除して調和的、能率的實現を期すること

二、要綱

- (1) 日、滿、蒙、支等を通じ適當の單位に分つこと
- (2) 國土計畫の中心を日本とし他の單位は之に呼應して計畫を樹立實行すること
- (3) 國土計畫の樹立、實行に關し、日、滿、蒙、支等を通ずる中樞機關及び單位別中央機關を設置すること
- (4) 右中樞機關に調査、研究機關を設くること
- (5) 國土計畫の樹立、實行に適合するやう行政區劃を編成替すること
- (6) 國土計畫の實行に必要な資金並に物資計畫を樹立すると共に金融機關を整備改善すること
- (7) 立地計畫の樹立に當りては國土の開發、改良、保全並に人口の健全なる配置を根幹とすること

獨逸統計局の世界人口集計

獨逸統計局では各國最近の調査資料を基として一九三八年現在の世界人口の集計を行ひ、その結果を *Wirtschaft u. Statistik 1940 Nr. 10* に發表してゐるが、南極を除く世界人口の總計は約二十一億六千九百萬と

算定されてゐる。尤も今日も猶ほ世界總人口數は多くの推定を交へざるを得ざる状態にあり、況んや現在人口を前時代の其れと比較して其の増勢を見ようとすると場合など推定に俟つところはよく著しい。多くの文明國の國勢調査は前世紀の中頃より漸く初められたものであり、而かもその方法は必ずしも最初より現今の如く完備されたものではなかつたわけである。一八〇〇年以降の世界人口として獨逸統計局の算定する所は別掲第一表の如くで、十九世紀初頭以來世界人口は實に二倍半となつてをり、最近の百年間に約二倍となつた勘定になつてゐる。

尙、右表によつて見ると歐羅巴の人口増加はその工業化と都市集中とによつて一九一〇年までは歐洲外の人口増加速度を抜いてゐて、一八〇〇年に世界人口の二・四%を占めてゐた歐羅巴は一九一〇年には二六・五%を占めるに到つてをり、この間歐洲外人口が一・九倍になつた間に歐羅巴は二・四倍となつたことになつてゐるが、一九一〇年を境として人口増加速度は逆となり其の後の歐洲外人口が今日までに三三・二%増加したのに對し歐羅巴は一八・八%しか増えてゐないことになつてゐる。

又、年平均の増加率を長期間に亙つて見ると大體年平均一%となつてゐるが、詳細は次表の如くで、前世界大戰後の一時的上昇の後、世界經濟恐慌以來は低落

傾向を示し、特に歐羅巴では〇・六%に落ちてゐるのが注意を惹く。

世界人口の年平均増加

第一表 一八〇〇年以降の世界人口		世界人口の年平均増加	
年	世界人口 (百万)	世界人口の年平均増加 (%)	歐洲外人口の年平均増加 (%)
一八〇〇	八三六	〇・八三	〇・七六
一九〇〇	一八七(三・四%)	〇・四九	〇・六五
一九一〇	一八七(三・四%)	一・二八	一・三〇
一九二〇	一八七(三・四%)	〇・九一	一・〇二
一九三〇	一八七(三・四%)	〇・九一	一・〇二
一九四〇	一八七(三・四%)	〇・九一	一・〇二
一九五〇	一八七(三・四%)	〇・九一	一・〇二
一九六〇	一八七(三・四%)	〇・九一	一・〇二
一九七〇	一八七(三・四%)	〇・九一	一・〇二
一九八〇	一八七(三・四%)	〇・九一	一・〇二
一九九〇	一八七(三・四%)	〇・九一	一・〇二
二〇〇〇	一八七(三・四%)	〇・九一	一・〇二

又、世界人口を大陸別に見ると別掲第二表の如くで、歐羅巴は前世界大戰と其後のいよく深刻化する出産減退の爲めに世界總人口に對する其の人口比率をますます減減してきて今や辛うじて四分の一を占めるに過ぎないが、之に對し亞細亞は世界總人口の半數以上を擔つてをり、また兩米大陸は優に世界總人口の八分の一を受け持つに到つてゐる。尤も人口密度に於ては歐羅巴は斷然首位で歐亞を除く他大陸の平均一方キロ當り五・四人に對し歐羅巴は其の九倍、亞細亞は五倍の密度をもつてゐることになつてゐる。

最後に世界の大陸及び大植民地領有國の面積、人口及び人口密度は別掲の如くで、面積、人口ともに世界の首位に立つ英帝國は世界陸地の四分の一を領有し(南極を除く)、濠洲と南太平洋諸島を完全に其の支配下に置き、アフリカでは三分の一近くの土地と殆んど五分の二に及ぶ人口とを收め、更にアジアに於ては面積の一三・四%、人口の三三・九%、南アジアの豊庫をもつてゐる。而かも其の本國は面積僅かに歐洲の二・八%、人口九・六%に過ぎぬ。面積で英ソに繼ぐフランスは世界陸地の十分の一を占めてゐるが、その人口は二十分の一で第五位に立つてゐる。尙、右英佛を合せると世界陸地の五分の二、世界人口の十分の三、其の支配下にあることとなる。人口で世界第二位にあるのは支那で、日支事變前に邊境地域を除き四億二千七百萬、世界人口の五分の一、アジア全人口の三分の一を擁してをり、第三位のソ聯邦はフィンランドに於ける新領地と支那に於ける勢力圏を除いても世界陸地の六分の一、世界人口の十二分の一近くを蔽つてゐる。第四位は北米合衆國で母國だけで米洲總人口の殆んど二分の一を擔つてゐるが、之に對し獨逸は一九三九年五月十七日現在で人口六千八百五十萬、人口密度は一方キロ當り一四六人、人口數に於て世界の第八位、世界人口の三・二%だつたが、面積に於ては第二十九位(世界陸地の〇・三%)、ボヘミア・モラビヤの新保護領までも加へても第二十五位となるに過ぎない。(人口では第七位となる。)いひ換へれば現在の獨逸は歐洲内ではソ聯(歐露)に繼ぐ人口を抱き乍ら、人口密度に於ては世界の大陸中日本と並んで其の土地の狹隘に苦惱してゐることになる。

第二表 大陸別人口と其の密度

大陸	面積 (百万方料)	人口 (百万)	百分比 (%)	密度 (一方料)
一 九 三 〇	二,〇一三	五〇六(二五・一%)	一五・〇七(七四・九%)	
一 九 三 五	二,〇八一	五二〇(二五・〇%)	一五・六一(七五・〇%)	
一 九 三 八	二,一六九	五三〇(二四・四%)	一、六三九(七五・六%)	

第三表 世界列強並大植民地領有國の面積及人口

地域	面積 (百万方料)	人口 (百万)	百分比 (%)	密度 (一方料)
歐 羅 巴	一、一四	五三〇	二四・四	四六四
ア ジ ア	四一・七	一、一九〇	五五・〇	二八・六
ア フ リ カ	三〇・三	一六一	七・四	五・三
ア メ リ カ	四二・八	二七六	二七・六	六・四
濠洲及南洋諸島	八・六	一一	〇・五	一・三
計	一三四・八	二、一六九	一〇〇・〇	一六・一

地域	面積 (千方料)	人口 (百万)	百分比 (%)	密度 (一方料)
世界總計	一、三四七・九三	一、〇〇〇	二、一六七	一六・一
獨 逸 (1)	六八一	〇・五	九・〇	四・六
外に、ポヘミア及モラヴィア兩保護領	四九	〇・〇	七	一四三・〇
計	七三〇	〇・五	九・七	一三二・九
委任統治下の諸國總領 (2)	二、六八五	二・〇	一五	五・五
英 國 (3)(4)	三、四九三・七	二五・九	五三・〇	一五・二
大ブリテン及北アイルランド	二、四四	〇・二	四七	一四九・六
領 地 (3)(4)	三、四六九・三	二五・七	四八・三	一三・九
伊 太 利	三、八二五	二・八	五・九	一五・三
母 國	三、一〇	〇・二	四・五	一四三・二
領 地	三、五一五	二・六	四・四	四・〇
佛 蘭 西 (3)(5)	二、二六六・六	九・四	一・四	九・〇

地域	面積 (千方料)	人口 (百万)	百分比 (%)	密度 (一方料)
母 國	五五一	〇・四	二二・一五	一・九
領 地 (3)(5)	八三九	九・〇	七・二	三・四
西 班 牙	五〇五	〇・六	二・六	三・〇
領 地	三三四	〇・四	二・五	四九・五
和 蘭	二、〇八一	一・五	一・五	三・〇
領 地	三五	〇・〇	九	三・八
白 耳 義 (3)(7)	二、〇四六	一・五	六・八	二五・〇
領 地	二、四二二	一・八	二・三	三・一
葡 萄 牙	二、三九一	〇・〇	八	三・一
領 地 (3)	二、一七四	一・六	一・八	九・五
葡 萄 牙	九二	〇・一	八	二七・五
領 地	二、〇八二	一・五	一・〇	六・二
丁 抹	二、二一九	一・六	一・八	八・二
領 地	四三	〇・〇	四	八・三
ソ 聯 邦 (6)	二、一七六	一・六	四	四・九
支 那	二、一三七	一・五	四	一・七
領 地	一、〇三六・二	七・七	一・八	八・四
日 本 (3)	六八一	〇・五	七・七	八・六
領 地	三・八三	〇・三	一〇二	四・七
内 地	二九八	〇・二	七二	一四九・五
北 米 合 衆 國	九、六八二	七・二	三三	一八八・八
領 地 (3)	七、八三九	五・八	二二	九九・二
米 大 陸 内	一、八四三	一・四	一三・〇	一五・三
領 地	八、五一	六・三	一・九	一六・六
ブラジル	六三	四四	〇・九	一〇・〇

(註) 南極地方を除く、同地方の面積は約一千万方キロ、内五百萬方キロは英領、卅四萬方キロは佛領。
 (1) 新附の東部地方にオイベン、コルメデーイ及モレスネーを含む。(2) フランス委任統治領カメルーンより分離されたる部分を含みます。(3) 委任統治領を含む。(4) 英埃共同統治のスターダンを含む。
 (5) 英佛共同統治の新ヘブライズ群島を含む。(6) 波蘭の勢力範圍地を含み、芬蘭に於ける新領土を除く。(7) オイベン、マルメデーイ及モレスネーを含む。